

商 団 連

第324号

平成23年5月1日

1部 50円

発行所
 全国卸商業団地協同組合連合会
 東京都港区虎ノ門1-8-10
 セイコー虎ノ門ビル2階(〒105-0001)
 電話 03-3591-1251(代表)
 編集発行人 平澤和人

東日本大震災

被災団地に支援の輪

団地間の連携 見舞金受付

東日本大震災により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

さる3月11日(金)午後2時46分、商団連事務局長会議開催中に東北地方を中心とする「東日本大震災」が発生した。

(震源地は宮城県沖で、マグニチュードは9.0(国内観測史上最大)で、津波被害、福島原発事故等により未曾有の大惨事となった。事務局長会議はその時点で閉会としたが、交通機関がすべてストップしたことからはほとんどの会員が当日帰宅できず帰宅難民となった。商団連の事務所にも約20人が泊まった。

週明けの3月14日に、商団連としては、東北地方の会員団地の被害状況聞き取り、会員団地に第一報をお知らせした。この情報に基づき、早速、他の会員団地から生活必需品を送るなどの支援の動きが見られ、また、被災を受けた会員団地に義援金を送りたい。商団連でとりまとめて欲しいとの声が大きくなった。そのため、事務署等からも情報収集し、国税庁とも相談の上、商団連独自の「災害見舞金規程」を作成した。この規程は、東日本大震災により被害を受けた団地に対し、会員の相互扶助の精

神により支援しようというものです。

また、商団連としては、被災団地の一日も早い復旧のために、「高度化融資制度」の積極活用による復興支援(災害復旧貸付の弾力的運用)、「公的金融機関(商工中金、日本公庫等)

による復興支援」の要望書を、中小企業庁高原長官、中小企業基盤整備機構前田理事長宛てに提出した。また、自由民主党にも提出した。「事前着工」も認められた。この大震災により大きな被害を受けた(協)仙台卸商センター及び福島卸商団地(協)

については、高度化融資制度の活用による復興を計画しているが、当連合会が早期の復旧のために要望した「事前着工」も認められ、借入手続きも順調に進んでいる。

中小企業庁宛要望書

23商団連発第2号
 平成23年4月4日
 中小企業庁
 長官 高原 一郎様

全国卸商業団地
 協同組合連合会
 会長 尾池良行

東日本大震災にかける要望について

店舗等集約化事業に基づいて造成された卸商業団地は、永年に亘る流通構造の変化、社会環境の変化の中で、地域への商品の安定供給・雇用対策・都市計画推進等地域経済に大きな役割を果たして参りました。今回の東日本大震災に際しては、被害を受けなかった会員団地は被災地に対し

て生活必需品の確保、円滑な供給、組合施設の提供等に積極的に協力しております。しかしながら、今回の東日本大震災により東北地方を中心に多大な被害が発生しており、会員団地においても大きな被害を受けたことから、一日も早い復旧支援のために下記の通り要望します。

記

1. 高度化融資制度の積極活用による復興支援
 (災害復旧貸付の弾力的運用)

①復旧事業の「事前着工」及び「審査期間の短縮化」
 ・倒壊または破損した組合施設及び組合員施設の早期の修復が必要となりま

期に事業所を修復し、早期に事業を再開するためには時限的な緊急融資制度が必要であることから、中小機構が都道府県の負担部分も併せて直接融資する制度の創設をお願いしたい。

④都道府県への働きかけ
 ・一部の都道府県において、一部的事情、不良債権処理の優先的実施等により、新規貸付を停止しているところもあることから、災害復旧のために都道府県に対し、高度化事業に積極的に対応するよう働きかけていただきたい。

2. 公的金融機関(商工中金、日本公庫等)による復興支援
 ①間接被害に係る資金繰り支援
 ・取扱商品の被害や取引先が被災した被害による商品仕入れなどの在庫資金の手当て、他、計画停電、風評被害などの2次的被害も含む幅広い間接被害にかかる運転資金を公的

金融機関の支援の対象としていただきたい。
 ②大幅な事業停の確保と貸付限度額の設定
 ・迅速に、公的金融機関の大規模な総事業停と十分な1社当たりの貸付限度額を設定していただきたい。
 ③計画停電により、中小卸売業を取り巻く様々な事業活動に影響が出てくることから、早期の停電予定発表等事業者を配慮した実施をお願いしたい。
 ④地盤沈下、液状化、耐震対応等をお願いしたい。以上

「東日本大震災」災害見舞金委員会開催

被災団地に災害見舞金配分

3月30日の役員会で承認された「災害見舞金規程」に基づき、すでに日本赤十字社、地元新聞社等に義援金を送金した13団地を除き、86団地から引受の申出があ

り、引受金額は22,050,000円となりました。引き受けていただいた会員団地の皆様には厚くお礼を申し上げます。

商団連からの見舞金1,500,000円と関係団体全国卸商業団地厚生年金基金からの見舞金500,000円を加え、災害見舞金の総額は24,050,000円となりました。この災害見舞金を配分するための委員会が4月27日(水)商団連会議室において開催された。

委員会のメンバーは、商団連正副会長及び事務理事です。被災を受けた会員は、東北・関東地区で15団地であり、組合及び約40億円の被害金額は全体で約40億円でした。特に被害が大きかったのが(協)仙台卸商センターと福島卸商団地(協)でした。

被災を受けた会員は、東北・関東地区で15団地であり、組合及び約40億円の被害金額は全体で約40億円でした。特に被害が大きかったのが(協)仙台卸商センターと福島卸商団地(協)でした。

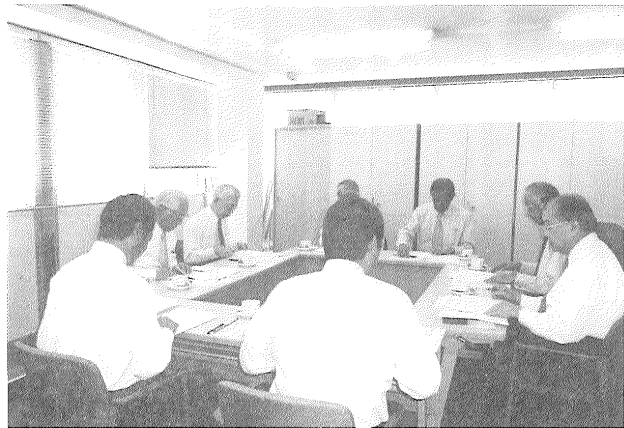
被災を受けた会員は、東北・関東地区で15団地であり、組合及び約40億円の被害金額は全体で約40億円でした。特に被害が大きかったのが(協)仙台卸商センターと福島卸商団地(協)でした。

被災を受けた会員は、東北・関東地区で15団地であり、組合及び約40億円の被害金額は全体で約40億円でした。特に被害が大きかったのが(協)仙台卸商センターと福島卸商団地(協)でした。

被災を受けた会員は、東北・関東地区で15団地であり、組合及び約40億円の被害金額は全体で約40億円でした。特に被害が大きかったのが(協)仙台卸商センターと福島卸商団地(協)でした。

被災を受けた会員は、東北・関東地区で15団地であり、組合及び約40億円の被害金額は全体で約40億円でした。特に被害が大きかったのが(協)仙台卸商センターと福島卸商団地(協)でした。

被災を受けた会員は、東北・関東地区で15団地であり、組合及び約40億円の被害金額は全体で約40億円でした。特に被害が大きかったのが(協)仙台卸商センターと福島卸商団地(協)でした。



被災を受けた会員は、東北・関東地区で15団地であり、組合及び約40億円の被害金額は全体で約40億円でした。特に被害が大きかったのが(協)仙台卸商センターと福島卸商団地(協)でした。

被災を受けた会員は、東北・関東地区で15団地であり、組合及び約40億円の被害金額は全体で約40億円でした。特に被害が大きかったのが(協)仙台卸商センターと福島卸商団地(協)でした。

災害見舞金規程

全国卸商業団地協同組合連合会

札幌総合卸センター、(協)帯広卸売センター、(協)北見総合卸センター、(協)旭川流通センター、(協)石狩新港卸センター、(協)秋田卸センター、(協)横手卸センター、(協)山形流通団地、(協)酒田流通センター、(協)下館総合卸センター、(協)栃木卸センター、宇都宮卸商業団地(協)、高崎卸商業団地(協)、前橋卸商業団地(協)、所沢卸商業(協)、(協)川越パンテアン、(協)熊谷流通センター、(協)越谷卸センター、千葉総合卸商業団地(協)茂原卸商業団地(協)、木更津総合卸商業団地(協)、(協)東京ベ・マルシェ、小田原卸商業団地(協)、(協)横浜マーチャライジングセンター、(協)川崎卸センター、(協)新潟卸センター、上田卸商業(協)、(協)長野アークス、松本流通センター(協)、(協)山梨泉流通

センター、(協)浜松卸センター、(協)沼津卸商業センター、(協)静岡流通センター、(協)宮城卸センター、(協)岡山卸商業センター、(協)山形卸商業センター、(協)富山卸商業センター、(協)高岡卸商業センター、(協)金沢卸商業センター、(協)福井卸商業センター、(協)彦根百貨卸商業(協)、大阪金物卸商業団地(協)、大阪船場繊維卸商業団地(協)、泉州卸商業団地(協)、(協)新大阪センター、(協)大阪機械卸商業団地(協)、大阪紙文具流通センター、大阪メルカート(協)、大阪南港中古自動車(協)、奈良県総合卸商業団地(協)、(協)豊岡卸センター、阪神総合卸商業団地(協)、(協)神戸船用品センター、(協)加古川卸卸地(協)、(協)鳥取卸センター、(協)米子総合卸センター、(協)松江卸センター、(協)

益田卸センター、(協)浜田卸商業(協)、(協)松江流通センター、(協)津山卸センター、(協)岡山機工センター、(協)岡山県総合流通センター卸卸地(協)、(協)ベイタウン尾道、(協)福山卸センター、(協)呉食料品卸センター、(協)下関卸商業センター、(協)柳井総合卸センター、(協)徳山卸商業団地(協)、(協)徳島繊維卸卸地、(協)徳島木材卸商業団地(協)、(協)徳島総合流通センター、(協)松山卸商業センター、(協)高知卸商業センター、(協)福岡卸センター、(協)久留米繊維流通センター、(協)佐世保卸卸地(協)、(協)長崎卸センター、(協)有田焼卸卸地(協)、(協)佐賀卸センター、(協)唐津総合卸センター、(協)鹿児島総合卸商業団地(協)、(協)沖縄卸卸商業団地(協) 以上86団地

〔目的〕
 第1条 この規程は、全国卸商業団地協同組合連合会(以下「連合会」という)の会員及びその組合員(以下「会員等」という)の有する事業用資産について「東日本大震災」により被災し損失が生じた場合、会員による相互扶助によりその損失の補てんを行うことを目的とする。

〔委員会の設置〕
 第2条 (1)被災した会員に対する災害見舞金の減額を行うこととする。

〔分担金の減額〕
 第5条

〔分担金の賦課基準〕
 第4条 他の会員に対する分担金の賦課は、会員の組合員数を基準として次のとおり行うものとする。

〔分担金の減額〕
 第5条

〔分担金の減額〕
 第5条

(1) 連合会は、他の会員からの申し立てがあった場合には、委員会の承認を得て災害見舞金に充てるための分担金の減額を行うことができる。
 (2) 委員会は、前項の規定により減額の承認をする

〔分担金の保管及び配分〕
 第6条

(1) 損失補てんの対象となる会員に対する災害見舞金は、その会員に配分するまでの間、連合会において厳正に保管する。
 (2) 委員会は、災害見舞金の配分方法(対象、基準、時期及び必要な事項)に

(3) 配分方法が決定した災害見舞金は、連合会を通じて損失補てんの対象となる会員に対し迅速かつ適正に全額を配分する。

(4) 委員会は、決定した配分方法を連合会役員会に報告するとともにホームページ等を通じて公表する。
 (その他)
 第7条 この規程に定める

附則
 この規程は、平成23年3月30日から施行し、平成23年3月18日から適用する。

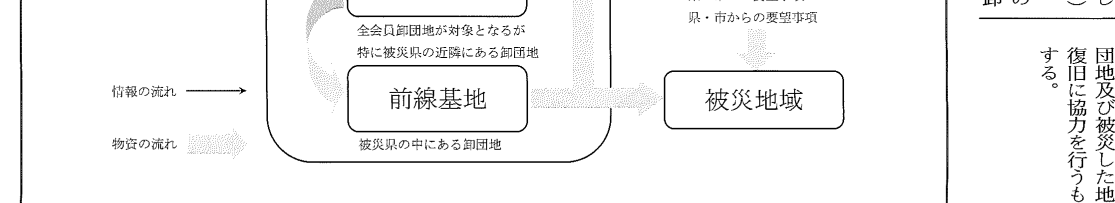
「商団連東日本大震災復旧支援本部」の設置

復旧支援のための活動方針制定
 当連合会としては、「東日本大震災」により被災した会員及び被災した地域を連合会と会員が協力して復旧支援するために、「商団連東日本大震災復旧支援本部」を設置することとした。関係機関及び会員との連携を密にし、復旧を支援するための活動を行って行きたいと考えている。

復旧支援本部の概要は以下の通り。
 1. 目的
 全国卸商業団地協同組合連合会(以下「連合会」という)の会員及びその組合員(以下「会員卸卸地」という)が「東日本大震災」により被災した会員卸卸地(以下「被災卸卸地」という)及び被災した地域(災害救助法の適用を受けた地域)を連合会と会員卸卸地が復旧を支援するための活動方針等について定めることを目的とする。

2. 復旧支援本部
 復旧支援を円滑に進める

3. 協体制(別紙1)
 ①連合会が復旧支援本部となり、会員卸卸地との連携により被災卸卸地及び被災した地域を支援する。
 ②会員卸卸地は連合会の協力要請により、被災卸卸地及び被災した地域の復旧支援に協力する。
 ③被災した地域の情報を被災卸卸地から収集する。
 ④被災卸卸地は、連合会と



団地及び被災した地域の復旧に協力を行うものとする。

〈平成二十二年度 第二回〉

事務局長会開催

去る三月十一日(金)東京都港区のメルパルク東京「牡丹の間」において、平成二十二年度第二回商団連事務局長会が開催された。

当日は、北は北海道、南は沖縄の全国各地から六十九団地七十四名が出席した。はじめに田村正喜事務局長、会代表世話人の挨拶に続き、全員協議会が開かれ、平成二十二年度事業並びに収支中間報告、平成二十三年事業計画案並びに収支予算案、平成二十三年度会費徴収案が審議されいづれも原案どおり承認された。

次回、平成二十三年度第一回事務局長会議の開催地は沖縄となり、幹事の沖縄県卸商業団地(協)新垣政昭専務理事より歓迎挨拶を頂き、全員協議会を終了した。

全員協議会終了後、中小企業庁経営支援部商業課岡本勇二課長補佐より平成二十二年度に行なわれた中小卸売業の実態調査報告書について、独立行政法人中小企業基盤整備機構地域経済振興部地域振興企画課西祐喜課長代理より、平成二十三年度税制改正、情報発信サイト「J-Net 21」及び事業仕分けの結果について、株式会社商工組合中央金庫審査第一部佐藤隆久上席審査役より中小企業を取り巻く経済金融環境及び危機対応業務、成長戦略総合支援プログラムについて説明が行われた。



第2回事務局長会議 (H23. 3. 11(金))

紹介として(協)長崎卸センターよりカーシェアリング事業の説明が行われた。

昼食をはきみ午後からは、全国中小企業団体中央会調査部丸山博志副部長より卸商業団地機能向上支援事業について説明が行われた。

その後、平成22年度で事業終了となった平成21年度に採択された9団地より事業報告等の説明が行われた。最後に有田焼卸団地(協)田代専務理事より、九州新幹線全線開通に伴い、博多駅が全面リニューアルされ、「JR博多シティ」を飾るタイトルアートが完成したが、有田焼の陶板が敷き詰められているとの説明が行われた。

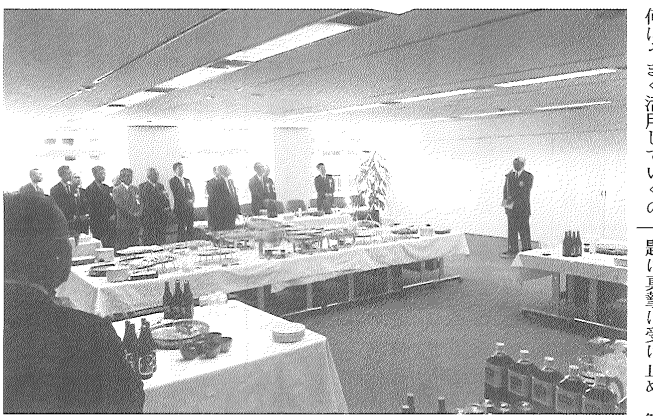
当日の主な来賓出席者は、つぎのとおり(敬称略)

〔中小企業庁〕
岡本勇二(経営支援部商業課長補佐)
堀口真人(経営支援部商業課長)

関係機関との新年懇親会開催

平成23年1月25日(火)、東京都千代田区の商工会館において、商団連役員と中小企業庁をはじめ関係機関幹部との賀詞交歓を兼ねた新年懇親会が行われた。

はじめに会長の尾池良行氏より年頭挨拶が行われた。会長は卸商業団地機能向上支援事業に触れられ、「平成21年度から取扱いが始まり、今年度は2次募集も含め18団地の事業が採択され、現在まで29団地が積極的に活用し、成果が表われてきている。課題のない組合はないことから、この支援事業を有効に活用し、それぞれの団地が発展されますことを期待している」と挨拶された。つづいて来賓を代表して中小企業庁経営支援部商業課課長藤野琢巳氏より「昨年、商団連の役員の皆様方と意見交換をした際、街づくりの観点か



賀詞交歓会 (H23. 1. 25(火))

ら団地をどのように考えて行くのか、高度化資金を如何にうまく活用していくのかが等しいような指摘をいただいたが、いただいた宿題は真摯に受け止め、解決の方向を検討して行く」と挨拶された。独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長前田正博氏より「現在第2期の中期計画期間に入っており、できるだけ多くの皆様方の声を取り入れてサービスの質の向上を図って行きたい。また、高度化資金についても、都道府県の財政事情もあるが、中小企業庁とも相談してできるだけ速やかに改善措置をとって行きたい」と挨拶された。

株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長岡哲夫氏より「各団地が団地の機能向上支援策を積極的に策定し、将来に向けた再整備、共同事業を推進している。できる限りサポートして行きたい」と挨拶された。

中小企業庁長官高原一郎氏が、国会対応の関係で遅れてご出席され、「海江田経済産業大臣ともいろいろと話をしているが、大臣は中小企業への関心が非常に高く、中小企業に対する政策にも意欲があるので、中小企業庁も頑張って行きたい」と挨拶された。

その後、商団連副会長で(協)金沢問屋センター理事長富木昭光氏の発声により乾杯が行われ、参加者一同和やかな歓談が行われた。

当日の主な来賓出席者は以下の通り(敬称略)

〔中小企業庁〕
高原一郎(長官)
豊永厚志(次長)
中石孝孝(事業環境部財務課長)
丸山進(経営支援部経営支援課長)
藤野琢巳(経営支援部商業課長)
岡本勇二(経営支援部商業課長)

中小企業基盤整備機構との意見交換会

去る一月二十五日(火)、東京都千代田区の商工会館において、独立行政法人中小企業基盤整備機構との意見交換会が開催された。

尾池良行会長より開会挨拶があったのち、野澤隆寛理事より事業仕分けの結果について、二千億円の国庫返納、中小企業大学の在り方についての説明があり、税制関係では事業所税が引き続き非課税となったとの説明が行われた。続いて、地域経済振興部太田雄彦部長より資料に基づいて高度化関連税制、今後の高度化事業員直しについて説明が行われた。

その後、出席役員より事業所税、特区制度、市町村高度化、商店街の定義、建物の耐震化等の質疑が行われ活発な意見交換会となった。

当日の出席者は、つぎのとおり(敬称略)

課長補佐 堀口真人(経営支援部商業課長)

課長 野澤隆寛(理事)
前田正博(理事長)
野澤隆寛(理事)
野澤隆寛(総務部長)
太田雄彦(地域経済振興部長)

中島龍二郎(地域振興企画課長)

藤田陽(高度化事業推進課長)

課長 関 哲夫(代表取締役社長)
金尾 三浦(代表取締役副社長)

野澤隆寛(理事)
野村清二(取締役常務執行役員)

辛島哲郎(執行役員総務部長)

古賀直人(審査第二部長)
佐藤隆久(審査第二部長)

野澤隆寛(理事)
太田雄彦(地域経済振興部長)

中島龍二郎(同部地域振興課長)

野澤隆寛(理事)
太田雄彦(地域経済振興部長)

藤田陽(同部高度化事業推進課長)

課長 三浦一洋(調査部長)
丸山博志(調査部副部長)

協会 宮下正房(理事長)
加藤弘貴(専務理事)

基金 (全国卸商業団地厚生年金基金)
齊藤英雄(理事長)

審査役

野澤隆寛(理事)
太田雄彦(地域経済振興部長)

中島龍二郎(同部地域振興課長)

野澤隆寛(理事)
太田雄彦(地域経済振興部長)

藤田陽(同部高度化事業推進課長)

商団連福祉共済 加入状況

加入状況	(平成23年3月1日現在)		
加入団地	93団地	6,428名	17,634口

全国卸商業団地厚生年金基金 月次業務状況

(平成23年3月末 現在)

○基金加入事業所数	1,151件		
○加入員数	(男)18,931人	(女)7,775人	(合計)26,706人
○年金受給権者数	(男)12,299人	(女)5,810人	(合計)18,109人
○慶弔金件数	結婚祝金 425件	弔慰金 24件	

平成二十三年度卸商業団地機能向上支援事業八組合採択

平成二十三年度卸商業団地機能向上支援事業については、平成二十三年二月十七日から三月十七日までの公募期間中に、当連合会の会員八団地から申請があり、学識経験者等で構成された選考委員会の審査結果が四月十八日に公表され、八団地すべての事業が採択されました。

この支援事業は、卸商業団地における施設の建て替えや新規立地への移転等の団地再整備、各種共同事業の再構築等による機能強化など、団地機能を向上させるために行う事業を実施するに当たって、必要な調査研究、事業化調査、基本計画・詳細計画策定、システム開発などの費用の一部を助成するものです。

今回の「東日本大震災」を契機として、耐震、地盤、地質調査等を行うおと計画している組合も多数あると思われま。調査等を

平成23年度卸商業団地機能向上支援事業採択案件一覧

No	地域	組合名	事業内容
1	三重県	(協)津卸商業センター	①団地内施設更新に伴う団地リニューアル事業実現化にむけての調査・研究 ②内外に対する魅力ある卸団地推進計画の策定
2	千葉県	木更津総合卸商業団地(協)	I SOの品質保証カリキュラムに基づく「卸売業としての事業の仕組みづくり」
3	北海道	(協)札幌総合卸センター	①(仮称)新卸センタービル再整備基本計画策定 ②不動産鑑定評価
4	秋田県	(協)秋田卸センター	①耐震診断 ②防災ハンドブックの作成 ③非常時連絡系統図の策定
5	長野県	(協)長野アークス	①卸機能強化事業 ②団地活用事業(まちづくり事業)
6	大阪府	(協)新大阪センシティ	①仮営業店舗確保のための既設建物改修計画の策定 ②新ビル建設計画の策定 ③事業化の調査・整備
7	茨城県	(協)下館総合卸センター	①地区計画活用ガイドラインの作成 ②地区計画に基づく土地利用・団地機能の再編計画の策定 ③組合所有資産(建築物)の活用可能性評価 ④改修モデル計画の作成
8	大阪府	大阪金物団地(協)	①団地内耐震調査 ②団地内地域の安心安全街づくりビジョンの作成 ③E D Iシステムの開発

第3回役員会

平成22年度事業中間報告

平成23年1月25日(火)、中小企業基盤整備機構との意見交換会に引き続き、平成22年度第3回役員会が開催された。

当日は役員24名が出席。予算の組み換え(事業収益、事業費用のそれぞれ配当金

計画している組合及び今回

の公募期間内に準備できなかった組合等につきまは、全国中小企業団体中央会が二次募集も検討しておりますので、商団連事務局までご連絡下さい。

採択された案件の概要は左表の通りです。



第3回役員会 (H23.1.25(火))

第4回役員会

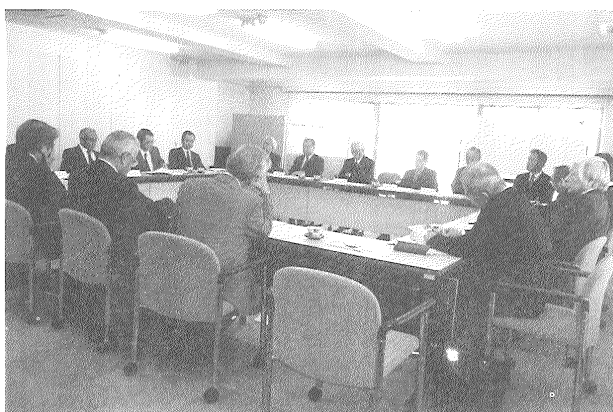
「災害見舞金規程」承認

平成23年3月30日(水)、全国卸商業団地厚生年金基金

会議室において、平成22年度第4回役員会が開催された。

3月11日に発生した「東日本大震災」直後の役員会で、震災影響等もあり当日は役員18名が出席。東日本大震災により被害を受けた被災団地に対する支援策等についての話し合いが行われた。

支援策の一環として、「災害見舞金規程」が承認された。この規程は連合会として被災団地を支援するもので、会員団地に分担金を引き受けてもらい、その見舞金を被災団地に送るというものです。正副会長及び専務理事を構成員として委員会を設置し、配分方法等を決めることになっている。



第4回役員会 (H23.3.30(水))

福祉共済会 幹事会開催

商団連福祉共済会の幹事会を3月10日(木)、商団連会議室において開催した。

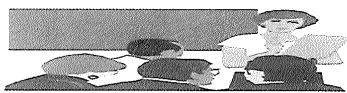
当日は、幹事8名中7名が出席。平成22年度事業(活動状況)及び収支報告(案)、平成23年度事業計画(案)

及び収支予算案について審議が行われ、いずれも原案通り可決承認された。昨年に引き続き「商団連グループ保険」への加入促進を図っていききたい。

商団連グループ保険(会社掛)のおすすめ

※組合職員並びに会員組合員企業に勤務する従業員の方々がご加入できます。

不慮の事故による死亡の場合
750万円



病気による死亡の場合
500万円

※40才男性5口の場合

掛金・月額1,410円

不慮の事故による入院の場合
1日3,750円



不慮の事故による障害の場合
175万円~25万円

※ご加入手続き等詳細については、各組合事務局または商団連事務局にお問い合わせ下さい。

全国卸商業団地協同組合連合会(商団連)
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-8-10 セイコー虎ノ門ビル2階
TEL 03-3591-1251 FAX 03-3591-1253

受託幹事会社 住友生命保険相互会社